

# 年末・年始における犯罪被害防止

広報

和歌山県警察では、県民の方々が安全・安心に新年を迎えるよう、**12月1日から1月10日までの間を「年末・年始特別警戒期間」と定め、パトロールや検問などの街頭活動を強化し、各種事件事故の抑止や検挙に努めます。**

## ●空き巣などの侵入盗対策

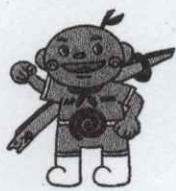
- ・在宅中であっても施錠をする
- ・外出する際の戸締まりを確実にする

## ●車上ねらい対策

- ・車内に荷物を放置しない
- ・短時間でも車から離れるときは、確実に施錠をする

## ●乗り物盗対策

- ・自転車やオートバイには確実に施錠、ツーロックをする
- ・エンジンキーを付けたまま車から離れない



# 鮓串俳句会

## 特殊詐欺対策

○黒ずんで朝日が透ける秋簾	○鯛の鮓だけが名残の秋祭	○里芋に天地ありとやたなごころ	○子が大好き叩いて焼いて千鰈	○米豊作祝いの赤を曼珠沙華
萬谷	梅本	青山	森山	梅本

梅本  
明宏  
哲夫

- 他人にキャッシュカードを渡したり、暗証番号を教えない。
- 知らない者からの指示で電子マネーカードを購入しない。
- 身に覚えのない封書やメール等に記載の電話番号に電話をかけない。
- 自宅に自動通話録音機や留守番電話機能付電話を導入する。
- 固定電話を常時留守番電話設定にする。
- 一人で考えず、家族や知人に相談する。



作成者  
有田警察署  
辰ヶ浜駐在所  
川端 基幹  
TEL 83-0110

## 10月中の管内事件事故状況

【刑法犯】  
発生なし

【交通事故】  
物損事故6件  
人身事故0件

## 12月10日から16日までは 北朝鮮人権侵害問題啓発週間

警察では、拉致に関与した北朝鮮工作員等について、逮捕状の発付を得て国際手配を行うなど、拉致容疑事案の全容解明に向けて取り組んでいます。

拉致問題は、我が国の喫緊の国民的課題です。

今後とも皆様の御理解と御協力をお願いします。



## わかやま冬の交通安全運動

### 運動の期間

令和3年12月1日(水)～10日(金)

### 運動の重点

- ・飲酒運転の根絶
- ・高齢運転者等の安全運転意識の向上
- ・歩行者の安全確保と自転車の安全利用の推進



# わかやま冬の交通安全運動

運動期間：令和3年12月1日～令和3年12月10日

飲酒の機会が増える年末年始は、飲酒運転の増加が懸念されます。

飲酒運転は、悪質・危険な犯罪です。

地域一体となって飲酒運転を

**「しない・させない・許さない」**  
環境作りに取り組みましょう。



## 年末年始の犯罪被害にご注意ください！！

年末年始は、人や物、お金の動きが慌ただしくなるため、金融機関やコンビニエンスストアなどを狙った強盗事件のほか、特殊詐欺、ひったくりや空き巣など各種事件が多発するおそれがあります。

和歌山県警察では、県民の方々が安全・安心に新年を迎えられますよう12月1日から1月10日までの間を「年末・年始特別警戒期間」と定め、パトロールや検問などの街頭活動を強化し、各種事件事故の抑止や検挙に努めます。



広報

有  
田  
川



編集発行  
有田警察署  
TEL  
83-0110  
作成者  
箕島駅前交番  
高橋真吾

## 12月10日から16日までは、 「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。



拉致問題は、国際社会を挙げて取り組むべき課題とされており、この問題について関心と認識を深めていくことが大切です。警察では、拉致容疑事案の全容解明に向けて取り組んでいます。



## クロスボウの所持、禁止に



クロスボウ（ボウガン）が使用された凶悪事件が相次いで発生したことを受け、銃砲刀剣類所持等取締法が改正され、令和4年3月15日以降は、**クロスボウの所持が原則禁止・許可制**となり、不法に所持した場合は罪に問われます。

警察に処分依頼をしていただければ、無償でお引き取りしますので有田警察署へお問い合わせください。